

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名

海陽町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,063	4,315	262	5,640

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,638	9,088	550	538	48	10,700	
鉄道経営安定基金特別会計	33	33	0	0	33	0	
一般会計等	9,671	9,121	550	538		10,700	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
上水道事業会計	141	105	36	317	-	663	0	法適用企業
海南病院事業会計	630	621	9	198	119	1,126	368	法適用企業
簡易水道事業会計	174	136	38	38	5	379	128	
下水道事業会計	518	513	5	5	150	1,649	1,173	
農業集落排水事業会計	74	70	4	4	59	365	317	
漁業集落排水事業会計	25	25	0	0	22	176	146	
国民健康保険特別会計	1,917	1,760	157	157	98	-	-	
老人保健特別会計	198	198	0	0	13	-	-	
介護保険特別会計	1,565	1,565	0	0	229	-	-	
後期高齢者医療特別会計	123	119	4	4	48	-	-	
公営企業会計等 計				723		4,358	2,132	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
特設の徳島市町村議会議員災害補償等組合	1	1	0	0	0	0	-	
徳島県市町村総会事務組合	7,348	7,312	36	36	879	0	-	
徳島県市町村総会事務組合徳島県庁整理機構	97	69	28	28	0	0	-	
徳島県後期高齢者医療広域連合	85,430	83,932	1,498	1,498	1,183	0	-	
海部郡衛生処理事務組合	731	709	22	22	0	280	54	
海部消防組合	651	631	20	20	0	126	42	
海部老人ホーム町村組合	181	147	34	34	0	0	-	
海部郡特別養護老人ホーム事務組合	279	229	50	48	0	0	-	
一部事務組合等 計				1,686		406	96	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(株)漁火	5	115	79	-	-	-	-	-	
(財)海部下瀬観光協会	0	44	30	2	-	-	-	-	
阿佐海岸鉄道(株)	61	40	27	6	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			136	8	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	234	334	100
減債基金	213	413	200
その他充当可能基金	1,068	1,000	68
充当可能基金 計	1,515	1,747	232

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	8.10	9.54	1.44	14.62	20.00	上水道事業会計	216.6	225.0	8.0
連結実質赤字比率	19.90	22.30	2.40	19.62	40.00	海南病院事業会計	33.9	39.4	5.4
実質公債費比率	19.0	18.5	0.5	25.0	35.0	簡易水道事業会計	98.3	109.0	10.7
将来負担比率	82.6	56.2	26.4	350.0		下水道事業会計	14.4	4.9	9.5
財政力指数	0.18	0.19	0.01			農業集落排水事業会計	46.7	6.0	40.7
経常収支比率	90.8	88.0	2.8			漁業集落排水事業会計	65.0	2.3	62.7

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。

2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。

3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。